

件名：「エネルギー基本計画案に対する意見」

1．氏名（フリガナ）

早川光俊（ハヤカワミツトシ）

2．連絡先

住所 〒541-0041 大阪市中央区北浜 1-2-2 北浜プロボノビル 1F

電話番号

06-6203-2050

その他連絡先（電子メール、ファックスなど）

FAX：06-6203-2051

E-mail：casa@netplus.ne.jp

3．職業／所属

特定非営利活動法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

4．ご意見の概要（100字以内で記載）

エネルギー基本計画案が示されているが、現行政策の問題点に関する総括がない、将来展望がない、などの様々な問題がある。このまま決定することなく、案をいったん白紙に戻して議論し直すことが必要である。

5．ご意見及び理由（本文）

エネルギー基本計画案が示されているが、現行政策の問題点に関する総括がない、将来展望がない、基本的方針の選択に無理がある、などの様々な問題がある。この「エネルギー基本計画案」は微修正だけですますることができないほど問題が多い。このまま決定することなく、案をいったん白紙に戻して議論し直すことが必要である。

以下に、具体的に当団体の意見を述べる。

1．現行政策の問題点を総括すべき

エネルギー基本計画（案）は、「長期エネルギー需給見通し」よりも、原子力発電の推進に中心的な位置づけを与えており、さらには、未熟な技術で実現の見通しがほとんどない核燃料サイクルの推進が引き続き盛り込まれるなど、環境面から見て問題が大きい。

（1）地球温暖化対策からの総括

計画案では、エネルギー基本計画の策定の背景として地球温暖化対策の推進を挙げている。しかし、計画案は地球温暖化対策を今後進めていく上で不十分である。

我が国の2000年度の二酸化炭素排出量は、1990年比で10.5%も増加し（6ガスは8.0%増加）している。「地球温暖化防止行動計画」（1990年）はずでに完全に破綻したが、2002年に策定された「地球温暖化対策推進大綱」（2002年）とそれに基づく対策もほとんど効果を上げていない。

地球温暖化対策を実効性あるものにするためには、従来のエネルギー政策を根本的に洗い直し、問題の多い「地球温暖化対策推進大綱」を見直すことが必要である。このこと無しに、京都議定書に明記された6%削減の目標を達成することは困難である。

温室効果ガス排出が増加している原因は、産業部門や業務部門、運輸部門でのエネルギー効率の悪化や石炭火力発電所の増設である。まずはこれらの問題に焦点をあてた対策をたてるべきである。

他方で、現行のエネルギー政策では、省エネルギー対策と再生可能エネルギー普及推進が軽視されている。地球温暖化対策を柱にエネルギー政策を総点検し、まずは「地球温暖化防止行動計画」が破綻した原因を総括すべきである。

## (2) 原子力問題の総括

原子力はいつづつトラブルと悪質なトラブル隠蔽工作が続いた。JCO 事故では死者を出し、また住民が被曝する事故をおこした。さらには、内部告発を受けた所管官庁がこともあろうにその情報を事業者に通報し、いわば所管官庁と事業者が一体となって隠蔽工作を行った。あいつづつ不正により、昨年は中部電力の原発稼働率が3割台になり、今年は東京電力の全原発が停止する事態に至った。このことは、原子力が供給不安のもとになることを示している。

事業者と所管官庁の双方が腐敗していることが明るみにでて、国民の原子力政策への不信感はかつてないほど高まっている。これまで原子力政策に協力してきた自治体、特に福島県は、エネルギー政策、原子力政策について様々な論点を投げかけ、原子力保安院を経済産業省から分離することを強く求めている。高速増殖炉「もんじゅ」の設置許可については、裁判所により無効との判断が出された。

こうした原発立地自治体の意見や裁判所の判断を踏まえれば、信頼を回復するための徹底した議論を行うまでは原子力をエネルギー供給の柱からは除外するべきである。「エネルギー基本計画案」は、原発推進を掲げる従来の政策枠組みを変更しておらず、従来の政策の総括と反省が全く欠如していると言わざるをえない。

### 2. 「基本的な方針」の是正すべき点

#### (1) 「安定供給の確保」の基本方針の順位が不適切

当面、途上国の経済発展に伴い、世界のエネルギー消費は増大する方向にあるが、先進国が途上国と同じように消費量を増加させれば、資源枯渇を招くと同時に地球環境も保全できない。

こうした事態に対応するために、我が国がまず率先して行うべきは、省エネ対策の推進により国内のエネルギー消費を削減することである。同時に、すでに基本的な技術が確立している風力発電や太陽光発電、バイオエネルギーなどの再生可能エネルギーを大幅に導入するために、固定買い取り制度などの具体的な政策を実施することである。

再生可能エネルギーは、温暖化対策に資するだけでなく、エネルギー安全保障上も望ましい。再生可能エネルギーは燃料が不要で、「国産」エネルギーとしての役割をもち、政情不安とは無縁である。このことから、再生可能エネルギーを主要なエネルギー供給源に育成するという中長期的目標をもつべきであり、長期的には化石燃料に依存しない生産・消費システムと国民経済を構築していくべきである。その上で、短期的には天然ガスなどを適宜利用しながら、経済をソフトランディングさせることが望ましい。

#### (2) 地球温暖化対策は大幅なエネルギー消費の削減が前提

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) によれば、地球表面の平均気温を今後最大で摂氏2度以内の上昇に抑えなければ、生態系に対して致命的な悪影響を及ぼす。また、IPCC は、二酸化炭素濃度を現在のレベルに安定化するだけでも、その排出量を直ちに50~70%以上削減しなければならないと警告している。

欧州連合 (EU) は「第6次環境行動計画」(2001~10年)で、長期的には温室効果ガスの排出を70%削減する必要性を説き、当面は京都議定書の削減目標を達成し、2020年までには地球全体で20~40%削減することを求めている。

我が国も、中長期的な大幅な排出削減目標を掲げ、早急にエネルギー消費の大幅削減とエネルギー転換を実施するということをエネルギー計画案に盛り込むべきである。

#### (3) 原子力発電は時期を定めて完全に廃止すべき

計画案では、「原子力発電を今後とも基幹電源と位置づけ引き続き推進する (p.9、5行目) と結論づけているが、ドイツが2002年に原子力法の改正で原子力発電を全て廃止することを決めたように、世界的な脱原発の潮流から見れば明らかに間違った方針である。我々は、全ての原発を30年の寿命で段階的に廃止すべであると考えているが、その理由は次の通りである。

- ・ 少なくとも数万年以上も人為的な管理を継続しなければならない放射性廃棄物の処分方法が技術的に全く目処が立っていない。これは負の環境負荷を将来世代押しつけるものであり、世代間不平等に他ならない。

- ・ チェルノブイリ原発事故やスリーマイル島原発事故が示すように、原発の環境リスクは甚大である。したがって、原発の操業に際し、その安全性を確保することが大前提となるが、安全対策を行ったとしても、もんじゅ事故や東海村の臨界事故などから明らかなように、100%事故を起こさないことは不可能である。

- ・ 昨年の浜岡原発や今年の東京電力の不正問題で原発の操業が停止されたように、原発は決して安定供給される電源ではないことが明らかである。また、ウランは海外から輸入された資源であり、「国産」資源ではなく、その安定供給がこの先長く続く保証はない。核燃料サイクルは現在未確立で、将来もほぼ確立不可能と考えてよいが、それが実現されなければ、ウラン資源は化石燃料と同じく数十年間程度しか可採年数がない。

- ・ 核燃料サイクル計画は、フランス、英国、米国、ドイツなどの我が国以外の先進国が技術的な問題と経済性の観点から完全に撤退し、またもんじゅの事故により計画の再開に対して国民や地域住民の理解が得られていない。裁判所も設置許可に異議を唱えている。したがって、エネルギー計画案で核燃料サイクルが重要な位置を与えられるのは不適切である。

- ・ 欧米諸国で新規の原発が設置されず、脱原発が進んでいる要因の一つとして、原発の不経済性が挙げられている。英国は2003年の「エネルギー白書」で、原発は経済性と放射性廃棄物問題の観点から魅力的な選択肢ではないと述べている。我々が有価証券報告書などをもとに原子力、火力、水力発電の発電コストを比較検討した結果でも、原発は他電源に比べて決して安価ではないことが明らかとなっている(表1)。

この検討結果に、現実的な想定に基づいたバックエンド費用を発電コストに組み入れれば、原子力発電の発電コストははるかに高コストになると推察される。経済産業省は原発の経済性を試算し、原発が安価だと一方的に主張しているが、根拠は企業秘密として明らかにしていない。私企業といえども非常に公益性の高い事業を行っている電力会社については、原子力に関する情報を全て明らかにさせ、国民的議論の対象とすべきである。

表1 各電源の平均発電コスト

CASA 試算 (2000年5月発表)		通産省発表 (1999年12月)	
1970~98年度		過去10年間 (1989~1998年度)	
水力	7.09 円 / kWh	9.41 円 / kWh	13.6 円 / kWh
火力	9.94 円 / kWh	9.28 円 / kWh	10.2 円 / kWh (石油)
			6.4 円 / kWh (LNG)
			6.5 円 / kWh (石炭)
原子力	9.41 円 / kWh	8.71 円 / kWh	5.9 円 / kWh

(出所) CASA「原子力発電はほんとうに安いか～原子力発電コストについての検討～」

以上のような重大な問題点を孕んでいることから、我々は、原発を推進する方針を到底受け入れることはできない。我が国が民主主義国家を標榜するならば、「広聴・広報活動の強化」にみられるような、政府に都合の良い情報のみを国民に流すという方針ではなく、政策に不利なものも含めて情報を徹底的に公開し、国民的な議論に付すことが必要である。

#### (4) 再生可能エネルギー普及を徹底して推進すべき

再生可能エネルギーは、温暖化対策と環境対策の点から最も望ましいエネルギー源である。しかるに、我が国は、技術開発のための研究予算や普及促進のための補助政策が極めて脆弱である。これとは対照的に、ドイツは、再生可能エネルギーのシェアを2010年までに12%へ引き上げ、2050年頃にはエネルギー需要の50%を再生可能エネルギーで賄うという政策目標を掲げ、そのための補助政策を積極的に実施している。

我が国においても、化石燃料と原子力主体のエネルギー供給構造から、再生可能エネルギー主体の供給構造へと転換することが必要であり、このことをエネルギー計画の目標として明確に掲

げるべきである。

### 3．環境保全に合致した施策を推進すべき

我が国は、工場、建物、機器類などあらゆるところで省エネ対策の潜在的な余地が大きい。我々の検討によれば、既存の技術対策だけで2010年の二酸化炭素排出量は1990年比と同レベルに抑えることができ(2000年の排出量は10.5%増加)無駄なエネルギー需要を縮減すれば、9%削減が可能である。しかも、同時に、排出削減はエネルギーコストの削減につながり、2010年単年ベースで2兆円程度の利益を享受できる。また、代替フロンなどについても2%程度の削減が可能である。

省エネ施策としては、省エネ法の基準をより厳格に運用することが必要である。例えば、工場に対して努力目標を義務化、新築住宅・建築物に対して断熱基準の規制化、機器・自動車に対して省エネ基準の更新時期の明記と短縮などが考えられる。産業界に対しては、日本経団連環境自主行動計画の数値目標をより厳しくし、目標未達成への履行確保措置を設けるなどして、省エネ対策を強化すべきである。

計画案では明確に盛り込まれていないが、無駄な公共事業の廃止やLRTの導入など公共交通機関の普及による自動車交通量の減少のような需要対策を本計画の施策に位置づけるべきである。

また、現行のエネルギー税財政は、エネルギー消費の増加を促進する役割を果たしている。こうしたエネルギー税財政の歪みを是正するためのグリーン税制改革を進めることが必要である。その際、炭素税の導入を含んだ包括的な税制改革を検討、エネルギー政策の中にエネルギー税財政改革を積極的に位置づけるべきである。

### 4．施策に関する「必要な事項」について

第4章の「必要な事項」は、事実上原発推進を押し進めるための内容であり、全面的に書き直すべきである。

エネルギーに対する「正しい理解」が「原発の推進への理解」であってはならない。原子力の推進への理解をもとめるような一方的な価値観を教育の場を通じて押し進めようとしているのであれば、それは極めて問題である。

地方公共団体は、「基本法に示された基本方針」(原発の推進が含まれる)の枠組みでしか施策の裁量がなく、「国の施策が十分に地方レベルで周知」させる役割を担うものとしているが、これは「地方自治の尊重」とは全く正反対である。

「国民の努力」が何を示すのかも抽象的で不明である。エネルギーの需給や政策の構築に「参画する」ことを国民に要請するのであれば、まずは、徹底した情報公開と国民の政策への意思決定参加制度が不可欠である。現行の非民主的なエネルギー政策決定システムを根本的に改革し、国民の意思が反映されるようにすべきである。